

令和6年度広島県医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講応募要領

1 目的

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療的ケアを要する状態にある障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的とする。

2 実施主体

主 催：広島県

実施機関：社会福祉法人 広島県福祉事業団(広島県医療的ケア児支援センター)

3 研修日程・対象者・会場

日 程	研修対象者・定員	実施方法
<p>【 講 義 】</p> <p>ライブ配信日時 (zoom meeting)</p> <p>令和7年3月6日(木)9:30~17:00頃</p> <p>令和7年3月7日(金)9:30~17:00頃</p> <p>令和7年3月8日(土)9:30~13:00頃</p> <p>【 演 習 】</p> <p>令和7年3月20日(祝)</p> <p>10:00~17:30</p> <p>令和7年3月21日(金)</p> <p>9:30~17:30</p>	<p>医療的ケア児等コーディネーター養成研修（講義3日間、演習2日間）</p> <p>相談支援専門員、保健師、訪問看護師等で医療的ケア児等の個別支援計画作成を行っている者で各市町より推薦を受けた者。今後、市町でコーディネーターの役割を担う予定のある保健師等で各市町より推薦を受けた者。</p> <p>【定員25名】</p> <p>※ この研修でいう「医療的ケア児等コーディネーター」は、医療的ケア児等の支援を総合調整する者をいう。</p>	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none">・ライブ配信にて講義視聴・課題提出 (提出方法：郵送等) <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none">・集合方式 <p>安芸区民文化センター 〒736-0082 広島県広島市安芸区船越南 3丁目2-16</p> <p>※公共交通機関を利用して ください</p>

4 受講申込及び受講決定

受講希望者は、受講申込書（別紙）により事業所の所在地の市町へ提出する。

受講決定者については、現在、医療的ケア児等に係る業務に従事している者を優先して受講決定し、決定通知文を送付する。

各市町提出期限：令和7年2月7日(必着)

～各市町担当者の方へ～

市町から推薦を受けた受講希望者について、受講申込書（別紙）を令和7年2月14日(金)までに、郵送等でご提出ください。尚、合理的配慮の必要な受講希望者については依頼内容を記載してください。

お問い合わせ

(事務局)

〒739-0036

東広島市西条町田口295-3

広島県医療的ケア児支援センター

☎ 082-425-1506

9:00~17:00 【月~金 ※祝日除く】

5 受講費用

無 料（受講に伴う通信料・印刷代・通信機等に関するものは含まれていません）

6 修了証書

医療的ケア児等コーディネーター養成研修すべての課程を修了した者には、修了証書を交付する

7 講義の受講確認について

- ・ 課題の提出をもって受講確認とする
- ・ 締切日、課題内容等詳細は、決定通知をご参照ください。

8 演習課題の事前準備について

- ・ 詳細は、受講決定の際に通知します。

9 アクセス

（演習のみ）

安芸区民文化センター

〒736-0082

広島県広島市安芸区船越南3丁目2-16

※駐車場の確保はしておりません。公共交通機関をご利用ください。

10 注意事項

- ・ 感染症拡大防止等の観点より、研修の中止や実施時期の延期や実施方法を変更する場合があります。
- ・ 自然災害などでやむを得ない事情により、研修が延期・中止する場合があります。
- ・ 研修映像の無断撮影、録音、閲覧端末のスクリーンショット機能等用いた記録や保存、ダウンロード、他サイトへの転載等は禁止します。
- ・ 推薦については、市町の施策に基づいて行われる場合があります。
- ・ 受講決定者のみ講義視聴・演習への参加が可能です。
- ・ ログイン ID やパスワードの貸与は一切禁止します。
- ・ 課題、受講資料等に関することは受講決定の際に通知します。
- ・ 申し込みは、所属の事業所が所在する市町にご提出ください。
（区役所への提出は、ご遠慮ください。）
- ・ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者は申込みできません。